

	該当箇所	質問	回答
1	別紙2「職場体験講座SNS 開設及び運用仕様」 2.コンテンツ制作・投稿 (4) プッシュ通知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験講座の受講者募集期間中において、受講者募集促進のためのプッシュ通知を行うこと。</li> <li>・実施時期及び年齢・地域等の属性による通知対象の絞り込みについては、実施時点の募集状況を踏まえ、県との協議のうえ決定することとする。</li> </ul> <p>該当箇所内の上記の記載について、Instagram・Facebook・Xの3媒体では、年齢・地域等の属性を行ったうえでのプッシュ通知機能は提供されておられません。</p> <p>想定されている内容をご教示ください。</p>	<p>SNSアカウントについては、「ものづくり未来発見事業 仕様書 5.3 受講者確保（広報・申込）」及び別紙2「職場体験講座SNS 開設及び運用仕様」に示すとおり、職場体験講座の受講者の確保を目的として運用します。</p> <p>同アカウントに登録済の層及び本事業を認知していない層の両方に対して情報発信するとともに、通知のパフォーマンス向上のため年齢・地域等の属性の絞り込み等のターゲティングを想定しています。</p> <p>一方で、御指摘のとおりSNSプラットフォームごとの機能上の制約もあることから、機能の範囲内で上記の趣旨を満たす形で、SNS公告の御提案をいただくこととなります。</p>
2	提案募集要項 4 応募手続き イ 企画提案書等の提出について	<p>ご提出する副本4部は、①と②の資料だけでもよろしいでしょうか。それとも③～⑩の資料も必要でしょうか。</p>	<p>副本4部について、①②に加え、③～⑩の資料も添付してください。</p>
3	別紙2「職場体験講座SNS 開設及び運用仕様」 2.コンテンツ制作・投稿	<p>職場体験講座に関する記事本文及び写真については、主に県から提供された令和7年度の「夏休み小学生職場体験講座」のものを活用しターゲットに対して訴求力のある魅力的なものとするのとありますが、県担当や県各地域局、または講座開催企業が保有する令和7年度の動画・写真は支給していただけますか。</p>	<p>令和7年度の職場体験講座については、県において記録・広報用の写真を保有しています。本事業の実施に当たり、必要な場合は広報用素材として県から提供いたします。</p> <p>なお、令和7年度の講座実施に係る広報用動画は制作していないため、写真のみの提供になります。</p>

4	ものづくり未来発見事業仕様書 5.3.3 申込受付・問い合わせ対応	体験講座の参加者1人あたりの講座申込数の制限はありますか？	参加者1人あたりの申込数の制限は設けていません。
5	ものづくり未来発見事業仕様書 5.3.3 申込受付・問い合わせ対応	申込者の本人確認はどのようなものを想定していますか？	申込者の本人確認方法・確認手段については、講座を企画する個々の企業の判断によります。
6	ものづくり未来発見事業仕様書 5.3.3 申込受付・問い合わせ対応	申込者や企業からの問い合わせ件数の見込み、昨年度の実績などを教えてください。	おおよその見込みとなりますが、6～8月及び10～12月については、約50件/日、その他の時期については約20件/日を見込んでいます。
7	ものづくり未来発見事業仕様書 5.3.2 参加者募集広報	募集広報のチラシについては何枚を想定していますか？	県内の小中学校等に9～10万枚を予定しています。
8	ものづくり未来発見事業仕様書 5.4.1	保険の金額については、見積上に反映しますか？	保険の金額も反映した金額で見積もり願います。

9	提案募集要項 6 (3)	審査項目に含まれている「複数年度で運用した場合のランニングコストを抑制する提案」は、ウェブサイト運用に限った提案で良いでしょうか？	審査項目2の「複数年度で運用した場合のランニングコストを抑制する提案」はウェブサイト運用にかかる提案となります。 (その他の部分でもコストを抑制する提案がある場合は、参考とさせていただきますので、あわせてご提案ください。)
10	提案募集要項 6 (2)	プレゼンテーションの実施において、参加人数の制限はありますか？再委託先も同席することも可能でしょうか？参加者の一部がオンラインで参加することは可能でしょうか？	参加人数の制限はありませんが、会場スペースの都合上、おおよそ3～4名程度にてお願いします。再委託（予定）先の同席も可とします。 参加者の一部の方のオンライン参加も可としますが、オンライン参加に必要な機材等は説明者側でご準備願います。